

レディースセミナー第3回講座

昼の部

「トルコランプ作り」

エキゾチックな魅力あふれるトルコランプ作りは、色とりどりのモザイクガラスを選ぶところから始まります。細かい作業の連続でしたが、最後まで集中力を欠かさず素敵な作品に仕上げました。



同じデザインでも、配色1つで雰囲気が変わります。

夜の部

「開運メイク～第2弾～」

美顔器で夏の汚れを落とし、素肌の状態を確認した後、日々のお手入れ法や化粧術を学びました。



キレイな肌で幸運をつかみましょう。

「ひらたの名人・達人」が活躍しています！

「ひらたの名人・達人」は、歴史的・文化的に価値のある生活技術・伝統工芸を正しく後世に残すために地域人材ボランティアとして公民館が登録・派遣を行っている事業です。

「名人・達人」は学校や各事業の講師として活躍していて、10月22日には小平小学校の6年生にミシンの使い方を教えました。

この活動を通して、世代間の交流も生まれています。



ニッセイ財団より用具購入助成

村内スポーツ少年団（蓬田剣道・ひらたミニバスケットボール）が、2020年度ニッセイ財団児童・少年の健全育成から、用具購入資金の助成を受けました。

これは、定期的・継続的に活動している子ども達に支援を行っていくことを目的としたもので、購入した用具（少年用剣道防具・ショットクロック・フロアスタンド）は各団体の練習で有効に活用されています。



国民年金だより

11月はねんきん月間です

年金保険料、納めていますか？
この機会に年金加入状況の確認を！

日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を行います。



厚生労働省では、“国民一人ひとり、「ねんきんネット」等を活用して、高齢期の生活設計に思いを巡らす日”として、毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」とし、「ねんきんネット」等を利用して年金の記録を確認していただき、高齢期に備え、生活設計に思いを巡らしていただくことを呼びかけています。

ねんきんネットのお問い合わせ ☎ 0570-058-555

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年度の国民年金保険料は、月額16,540円です。

未納のまま放置すると、老齢基礎年金を、将来的に受け取ることができなくなったり、障害や死亡といった不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

国民年金基金制度のご案内

国民年金基金は、国民年金の加入者の方々がゆとりある老後を過ごせるように、国民年金に上乘せる公的な年金制度です。加入できるのは、国民年金に加入している第1号被保険者の20歳以上60歳未満の方および60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方です。

国民年金基金の5つのメリット

① 終身年金が基本

65歳から生涯受け取る終身年金が基本です。長い老後の生活に備えることができます。

② 掛金が一定

加入時の掛け金は、払込期間終了まで変わりません。（途中で口数を変更しない場合）

③ 税制上の優遇

掛金は、全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。

④ 万が一のときには家族に一時金

万一早期に亡くなったときは、家族に一時金が支給され、掛け捨てになりません。（※一部例外あり）

⑤ 自由なプラン設計

ライフプランに合わせて、様々な年金のタイプから現在の状況や将来設計にあわせて選択できます。



国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

■国民年金基金についてのお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120 (65) 4192
福島県国民年金基金 <http://www.fnfpf.or.jp/>
〒960-8043 福島市中町1番19号 中町ビル5F

国保だより

マイナンバーカードで保険証利用が始まります

令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

利用には手続きが必要です。マイナポータルまたは役場住民課で手続きは可能です。

保険証として利用するメリット

- ① 限度額適用認定証等を持参せずに、限度額が適用されます
- ② 転職・結婚・引越しをしても、保険証の発行を待たずにマイナンバーカードで医療機関・薬局を利用できます（異動の届けは必要です）
- ③ 薬剤情報、特定健診情報、医療費通知情報をマイナポータルでいつでも確認できます

まだマイナンバーカードを持っていない方は、まずマイナンバーカードの申請から始めましょう。

住民課 ☎ 55-3112